

エネファーム（個人住宅）

※別紙「個人住宅用かつしかエコ助成金のご案内（事前協議分）」を必ずご参照ください。

要件（以下すべてを満たすもの）

- ・ 1台当たりの発電能力が定格出力 0.3kW から 1.5kW までの間であること。
- ・ 貯湯容量が 20 リットル以上の貯湯ユニットを有するもので、燃料電池ユニット部の排熱を蓄えられるものであること。
- ・ JIS 基準（JIS C 8823）に基づく総合効率が LHV 基準で 80%以上であること。

申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【個人住宅対象】（第 1-1 号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（対象機器本体の費用、工事費用及び調整額等がそれぞれわかるもの） *見積書が「エネファームシステム一式」「新築物件工事費」〇〇円等の一式表記の場合、見積書本書に加え、各対象機器の内訳がわかる内訳書の添付が必要です。
	③ 設置予定場所を示す平面図
	④ メーカーが発行した型番及び要件を満たすことのわかるパンフレットやカタログの写し
	⑤ 設置予定箇所の現状カラー写真 既築住宅：現在機器が設置されていないことがわかるもの。 新築住宅：更地の写真など（エネファーム付き建売住宅の場合は不要）。
	⑥ 令和 7 年度特別区民税・都民税・森林環境税納税証明書の原本 （令和 7 年 1 月 2 日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書）の原本
⑦ 賃貸住宅又は使用貸借住宅の場合は、住宅の所有者の機器等導入にかかる同意書	

※場合によっては、その他区長が必要と認めるものの提出を求められることがあります。

完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第 5-1 号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第 8 号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳を開いた 1～2 ページ目、ネットバンキング等の口座情報のわかる画面の写し等）
	④ 領収書及びその内訳がわかる請求書又は内訳書*の写し *申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない（「新築物件工事費」〇〇円等の一式表記の場合は各対象機器の内訳も当初と相違がないこと）場合は、領収書本書のみで内訳書は不要です。
	⑤ 施工後のカラー写真（全景写真、設置機器の型番がわかる写真）
	⑥ 居住確認書類（運転免許証やマイナンバーカードの写し、住民票の原本等）